

三郷児童館

三郷に児童館がオープン

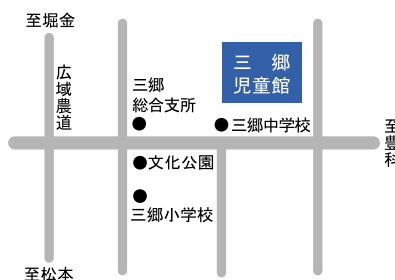
三郷地域交流学习センターの一部として、地域待望の三郷児童館が完成しました。



三郷児童館は利用登録が必要です

- 1: 開館時間** (平日) 午前9時半～午後6時
(小学校休業日) 午前8時半～午後6時
日曜、祝日、8月13日～16日、
12月29日～1月3日
- 2: 休 館 日**
- 3: 利用できる人** 18歳未満の学童児童、未就学児とその保護者(付き添いが必要)

詳しくは、三郷児童館 (TEL76・0185 FAX76・0186) まで

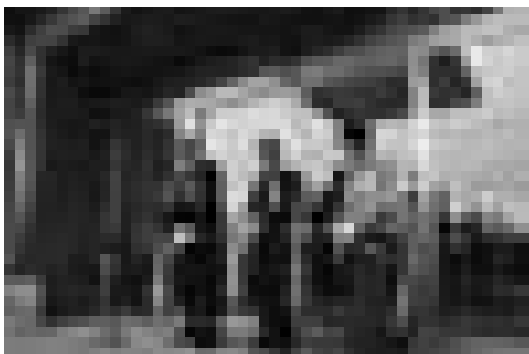


昨年から建設工事が進められていた三郷児童館が完成し、4月17日、現地でしゅん工式が行われました。

同館は旧三郷村時代から計画されていましたが、市となり交流学习センター構想に基づいて豊科および穂高の2施設と共に新たな検討が加えられました。その結果、三郷地域には児童館がないことから、まずこの施設が先行して整備されたものです。

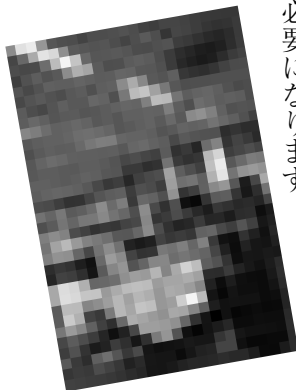
館内には児童クラブ室や図書室、育児室、保健相談室、プレイルーム等を備えています。また、内壁には県産のカラマツ板を使用し、とても温かい印象です。総事業費は3億9、100万円余りで、内訳は国県からの補助金3、441万円、合併特例債2億250万円、基金繰入金1億4、288万円、一般財

テープカットする中田富子三郷児童クラブ
指導員・平林市長・水谷議長(右から)



源1、120万円余りです。しゅん工式で平林市長は、「子どもたちを巡る環境は日々変化していきますが、健やかな成長を願い、さまざまな事業が展開され、この施設が大いに活用いただけることを期待しています」とあいさつしました。

児童館は4月21日から利用されています。なお、三郷児童館を利用する場合は、利用登録が必要になります。



後期高齢者医療保険料

普通徴収は7月から

保険料が年金からの天引き(特別徴収)にならなかった皆さんは、7月から納付書での納付(普通徴収)が始まります。

後期高齢者医療保険料の年金

からの天引き(特別徴収)が4月から始まりました。特別徴収にならなかった人は、7月から納付書での納付(普通徴収)が始まります。7月中旬ころ納付書をお届けしますので期限までにお納めください。10月からは、特別徴収が始まる人、引き続き普通徴収のままの人に分かれますのでご注意ください(下図)。

本年度分の納期は、7月から来年3月までの9期で納めていただきますが、平成21年度分からは介護保険料と同じように4月から翌年3月までの12期となります。

また、資格喪失などで過誤保険料が生じた場合は還付が行われます。手続きに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7月から普通徴収が始まる人

4月以降に後期高齢者医療に加入した人で、特別徴収になっていない人(社会保険などの扶養になっていた人を除く)



10月から特別徴収が始まる人

- 4月1日に後期高齢者医療に加入した人で普通徴収の人
- 社会保険などの扶養になっていた人

※特別徴収の対象となる人には、8月下旬に特別徴収開始通知書をお送りします。

10月以降も普通徴収の人

- 4月2日以降に後期高齢者医療に加入した人(ただし、基本的には加入から、おおむね6カ月後の年金月から特別徴収に変わります)
- 何らかの理由で特別徴収にならない人

※4月から特別徴収(仮徴収)された人には、引き続き8月下旬に特別徴収開始通知書(本徴収)をお送りします。

Q & A よくいただく問い合わせ

Q 1カ月の医療が6,000円分(1割負担の人は600円負担)に制限されるのですか?

A 制限されることはなく、必要な医療はこれまでどおり受けられます。

Q 担当医を決めたら、別の病院にはかかれなくなるのですか?

A いいえ。これまでどおり、病状にあわせて希望する病院に行けます。

Q 75歳になったら、必ず誰か担当医を決めなければならないのですか?

A いいえ。身近に相談できる担当医が必要な人のみ、お医者さんに申し出てください。

岡市民環境部市民課国保年金担当 (TEL82・3131 FAX82・6622)

